

令和4年度第1回浜松市地域包括支援センター

運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和4年7月13日（水） 午後7時から午後9時10分
- 2 開催場所 浜松市役所北館1階 101・102会議室
- 3 出席状況 出席委員 小野宏志委員 才川隆弘委員 月井英喜委員
渡邊輝美委員 弓桁智浩委員 松岡徹委員
杉山晴康委員 宇佐美嘉康委員 窪野伸治委員
島谷秀明委員
欠席委員 なし
事務局 健康医療課：島次長
介護保険課：加藤課長
高齢者福祉課：恒川課長、鈴木担当課長、亀田補佐
地域包括ケア推進グループ：
坂本G長、佐久間主任、栗田主任、中村、八木
各区長寿保険課：
(中) 近藤課長 (東) 青野課長 (西) 櫻井課長
(南) 島課長 (北) 久米課長 (浜北) 山本課長補佐
(天竜) 谷野課長
- 4 傍聴者 3人（一般：3人、記者：0人）
- 5 議題、内容及び結果 審議の内容
- 議題1 副会長の選任**
前副会長の退任に伴い、新副会長は渡邊輝美委員が選任された。
- 議事2 令和3年度地域包括支援センター事業報告について**
(1) 令和3年度地域包括支援センター事業報告
(2) 令和3年度地域包括支援センター委託料決算見込み
- 議事3 令和4年度地域包括支援センター事業計画について**
(1) 令和4年度地域包括支援センター事業計画
(2) 令和4年度地域包括支援センター業務委託料
令和3年度の地域包括支援センター事業報告及び令和4年度の地域包括支援センター事業計画について事務局より報告を行い、委員からは多岐にわたるご意見を頂いた。詳細は、発言内容に記載。
- 議題4 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について**

令和4年2月～5月に地域包括支援センターが予防給付業務を委託した居宅介護支援事業所について報告し追加承認された。

議題5 区再編に伴う地域包括支援センター三方原の分割について

区再編に伴う地域包括支援センター三方原の分割について、市の方針案を説明した。委員からは、市の方針案についての反対意見や、市の方針を決めるまでの過程の説明不足に関するご指摘を受けた。市の方針に関しての全員一致での了承は得られなかった。詳細は発言内容に記載。

6 会議資料の名称 令和4年度 第1回浜松市地域包括支援センター運営協議会

7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / 録音

8 発言内容

議事2 令和3年度地域包括支援センター事業報告について

議題3 令和4年度地域包括支援センター事業計画について

<質疑・意見>

(委員)

主任ケアマネジャーが令和元年度から6名減っているが、要因の分析はしているか。またその弊害や対策等、行政としての考えがあるか。

(事務局)

主任ケアマネジャー減少の理由としては、ケアマネジャー自体の人数が減っていること、地域包括支援センターは主任ケアマネジャー1人配置すればよいことになっているため、必要な部署や、他事業所へ異動してしまう現状がある。弊害としては、ケアマネジャーの資格を持っていない職員が増えており、他のケアマネジャーとの関係づくりが難しい。また、ケアマネジャーの更新ができていない職員もいる。更新するよう働きかけているが改善は難しい状況もある。

(委員)

ケアマネの取得率が下がってきている。地域包括ケアシステム確立のためには、ケアマネは必須。包括のケアマネジャーの確保、育成、更新含めてバックアップが必要。ケアマネ協からのご提案もあればいただきたい。

(委員)

ケアマネジャー資格取得に行政としてもバックアップを考えてもらいたい。

(委員)

国は介護職員の方に力を入れてくれているので、ケアマネジャーの方が色々な面で不利があるかもしれない。やりがいと給料のところをフォローいただければと思う。

7 ページのケアマネへの支援指導件数について、同じ区域内でも差がある。相談が適切なのか、カウントの仕方はどうなのか。地域ケアマネジャー演習事業は、有効なのか。このことについて、行政がどう捉え、データ分析していくのか。

(事務局)

カウントの仕方は精査が必要。統一基準を設ける等の方がよいと考える。地域ケアマネジャー演習事業は区によって様々であり、ケアマネ連絡協と協力してやるところもあれば、包括単独でやっているところもある。効果的・効率的な方法を検討していく必要があるのではと考えている。

(委員)

ネットワーク構築活動や、認知症施策推進に関する活動等について、地域によって0回のところがあるが、地域での活動を元々行っていないのか、それともコロナ禍で地域での活動が控えられているのか、行政は把握しているか。必要であれば指導・確認しているか。

(事務局)

ネットワーク構築活動の一つである地域ケア会議については、0回だったところについては状況を確認した。類似の会議は実施しているけれど、地域ケア会議としては報告していなかったという結果であった。実施しているところは報告いただき計上するように指導した。その他の事業については細かく確認していない。

(委員)

予算の関係だが、3、4年業務委託料が変わっていない。介護職員に関しては国から支援費が出ている。物価が上がっても賃金が上がっていない。ケアマネジャーの話があったが、地域包括支援センターのケアマネジャーの待遇がよければ、ケアマネジャーも集まるのではないかと。

(事務局)

平成30年度から基本事業費については据え置いている。今後検討する必要があるとは思いますが、業務量や内容、配置職員数も含めて検討する必要があると考えている。他都市の状況を見ながら検討していきたい。

(委員)

他都市の状況を見るというのも大事だが、浜松市として先進的に前向きな検討をしてほしい

(事務局)

包括の業務量が増加していることは、行政でも認識しており、令和3年度は業務改善ワーキングを実施している。

令和4年度は地域包括支援システムの契約終了に伴い、次期地域包括支援システムの導入にあたっては、包括の意見を聞きながら準備を進めている。7月に再度、業務改善ワーキングを予定している。加えて、他都市の業務委託料や委託業務内容の項目を見ながら検討したい。

(委員)

処遇改善加算は、包括職員は対象外のため、他の職員との差を無くすため、法人の持ち出しになる。ぜひ、加算分くらいは委託料を上げるなど見直しを進めてほしい。

(事務局)

業務委託料を上げるとここでは具体的には言えない。国の報酬改定や他都市の状況を見ながら検討したい。

(委員)

具体的に決まったことを報告いただきたい。または、文章でほしい。

議論していただけるのかどうか。

(事務局)

これから他都市の職員の配置、業務量を見ながら検討してまいりたい。進展に応じてこの場で諮りたい。

(委員)

サービスを維持しないと、市民サービスへの低下につながる。限られた予算の中で他の職種より賃金が低い状況になってはいけない。業務を要求する代わりにしっかりと処遇を上げてほしい。包括の給料で市職員がこの業務をやれるのか。それはできないと思う。他の地域がどうのこうのではなく、他市に先立って、浜松市として進めていただき対策を取ってほしい。

(事務局)

行政職員が出来ない業務をやっているのは理解している。引き続き改善に向けて協議をしてまいりたい。

(委員)

具体的にどのように進めていくのか。

(事務局)

業務改善ワーキング等、現場の意見を拾い、他都市の事例を参考にしながら進めてまいりたい。

(委員)

期待している。新しい包括を新設する時には、法人が殺到するような市にしてほしい。

(委員)

浜松市地域包括支援センター運営方針の重点取組事項について、ロコモーショントレーニング事業については明記されているが、低栄養やオーラルフレイルが入っていない。動くだけではなく、体に取り入れるものもやってほしい。その他に含まれているのかもしれないがやってほしい。

(事務局)

前回の会議で、オーラルフレイルについての取り組みについてのご意見いただいたため、地域包括支援センターの運営方針の6の(3)にオーラルフレイルを追加している。オーラルフレイルに関する活動をカウントできるような形になっていないが、地域包括支援センターにはオーラルフレイルの視点をもっていただくよう追加して周知している。

(委員)

地域包括支援システムの見直し、その背景には働き方を変えていくということがあると思う。現在働き方について、包括だけが取り残されている。報告・記録の方法も、ICT を活用し、効率的になるように改善してほしい。

(事務局)

報告・記録の作成に時間がかかることは把握しているので、検討していきたい。

議事5 区再編に伴う地域包括支援センター三方原の分割について

<質疑・意見>

(委員)

基本的な話ですが、3 区案が通っていますよね。区の業務的なものは継続していくというのが決議案の中に入っていた気がするが、区的に言えば、三方原だけが問題になる。今まで、三方原は北区に入っていて、細江に行かないといけないから不便とよく言われていたのでよくなる面もあるが、三方原は新しくできる A 区がやることになるか。

(事務局)

はい。三方原地区はA区となる。 現在の中区、東区、西区、南区、に北区の一部の三方原が加わりA区となる。

(委員)

包括の基本的なものは変わらず、三方原のところだけが変わるという考えになるのか。

(事務局)

三方原住民の方は、今まで北区ということで、北区に住民手続きをしに行っていたが、今後はA区での手続きになる。ただし、住民サービスに変わりはなく、協働センターを利用した手続き等になる。

(委員)

A 区の業務が協働センターに結構移行されていくと聞いたがそういう考え方でよいか。

(事務局)

包括の話というよりも、区の話ということですね。そうしますと、A区B区C区に区役所ができ、区役所にならなかった元区役所は行政センターになる。基本的に今まで区役所でできた窓口業務はそのままできるという整理である。

(委員)

協働センターに業務を増やすと決議案にのっていたと思うが。

(事務局)

協働センターの業務についてすべては把握していないが、区役所と行政センターについては今お話ししたとおりである。

(委員)

A区、B区、C区に、もう一回区役所をつくるということか。

(事務局)

既存の区役所の中で、区役所と行政センターに分かれる。

(委員)

区役所の関係で割るのは仕方ないと思うが、細江の圏域は高齢者人口が16,000人で、都田は、3,000人規模の小さい圏域になる。北区の中で考えなおすことはできなかったのか。高齢者人口で割り包括を設置してきた経緯や、南区の包括が飛び地で設置されている状況を見ると、ここだけ小さい圏域をつくることは不思議な印象を受ける。

(事務局)

行政サービスを低下させないこと、住民への影響を考慮して検討した結果である。

(委員)

対応方針の中に、公友会が築き上げてきた関係を分断しないようにとあるが、恒久的にこの法人がやるわけではないので、理由にはならないと思う。

(委員)

民生委員の立場から言うと、高齢者人口3,000人の対象で1包括というのはいかなものか。恒久的にこの法人がやるわけではないので、3,000人をどこかに吸収してやるという発想はできないのか。

(事務局)

高齢者人口に合わせて、均等に割るのも1つの考え。他に吸収するというより、細江圏域を分け都田と合わせたり、浜北と都田を合わせる等の検討はしてきた。包括全体としての見直しについての議論はあると思うが、今回は、住民の地域との一体的なつながりを含めて考え、それぞれの地域の市民サービスが低下しないよう考えた結果である。

(委員)

住民のことを考えてと言うならば、実際、八幡地区の民児協は2つの包括で割られ、アクト地区と北地区では包括が違う。当初は、高齢者人口10,000人を基準にしていたと思うが、これだけ高齢者人口が増えているのだから、こっちは目をつぶり、こっちはあり得るのではなくて、他も考えてほしい。区の再編ではこういうこともあり得るが、ここだけが特別というなら、そう言える理由が欲しい。例えば10年たったらかうすとか、高齢者人口が何人になったらこうすとか、先のビジョンが見えないといけないのではないか。

(事務局)

過去の経緯をふまえての発言ができず申し訳なかった。ここで1圏域10,000人とすることについては回答しかねる。こういうご意見があるということは承知している。

(事務局)

色々な案を考え検討した結果である。今回は区の再編に伴うこととして、そのエリアに留めておき

たいと考えている。そうでないと連鎖して全体的な見直しとなってしまう。全体的な見直しとなると、設備、信頼関係等、その影響は大きい。ただ、そのタイミングがずっとないというわけではない。全体を動かすのは、今この状況では影響が大きいということ。今回は区の再編ということが原因であるため、現在この案を考えている。

(委員)

2つにするということは、現在包括を引き受けている法人にもう1つ建物を用意してくださいねということか。

(事務局)

現在の新都田にある包括を活かして、三方原の方に事務所を用意していただく。

(委員)

土地、建物含めて引き受ける法人にとっては可哀相な話。ハードは市が用意するのが本来だと思う。建物、土地を法人で全部用意するよう強いることは、法人の体力が持たないのではないか。だから、どこかに吸収したほうがいいのではないか。市営でやるなら良いが、建物、土地を法人で全部用意することは矛盾を感じる。

(事務局)

包括を市直営で実施している市町もあるが、浜松市は当初から委託を選択し、事務所を用意してやってもらうようお願いした経緯がある。費用的な問題は市の検討課題とは捉えているが、この段階で回答を出せるものではない。

(委員)

3,000人の圏域をつくることを法人が嫌と言ったらどうするのか。

(事務局)

現状の案については、法人には相談し前向きな返事をいただいている。

(委員)

法人に覚悟があるなら、他から言うことではないが、浜松の地域包括支援センターのあり方がある程度整ってきている中で、3000人で一つの包括をつくることに関してあえて申し上げた。

(委員)

2つ事務所があるということは、置くべき職種は、各職種が2人ずつ必要になり、法人にとってその負担は大きい。法人は市のために頑張ろうという気持ちで受けてくれている。それに甘えるのではなく、見合った業務委託料等を払うことや様々な市のバックアップが必要ではないか。

(事務局)

先程から処遇改善に関するご意見等をいただいているが、担当課長が申しあげたとおり、システムや業務の見直しなど総合的な見直しのなかで行うことしか現時点ではお伝えできない。

(委員)

行政のおっしゃることに「良い」と言うだけではない。ダメということはダメと言いたい。納得できる形を、次回用意していただきたい。2分割することによる負担増に対して、行政が何を担保してくれるのか、明確な回答がほしい。

(事務局)

全体的なお話として受け止めるが、公友会のことは公友会との協議で進めていきたい。

(委員)

公友会に、「不利ですよ、行政にもっと要求したほうがいいですよ」と公友会に申し上げるかもしれません。

(委員)

公友会に対して、内々の承諾はあるのか。

(事務局)

この案を出すにあたっての相談はしている。

(委員)

公友会が2つのセンターを委託することで委託料はいくらになるのか。

(事務局)

今の委託料を割るということではなく、積算が変わってくる。

(委員)

3,840万円を2つにわけるとのことか。

(事務局)

基本事業費は、センター長は720万円。その他の職員は520万円で積算している。単純に積算すると、1人増員分がセンター長となるため、センター長1名分の人件費と、事務費が増えることになる。

(委員)

色々な意見があると思うが、三方原については次回でも報告があるのか。

(事務局)

三方原の件は現在の方針の段階のため、行政内の予算要求はこれから進めて行くが、その過程の中でお諮りすることがあれば適切なタイミングで諮っていきたい。

(委員)

今回は報告ということでよいですね。

(事務局)

報告ということではなく、こういう方針で進めて良いかのご承認はいただきたい。

(委員)

反対の方もいらっしゃると思いますが。

(委員)

最初に包括を設置したときは公募でしたよね。

(事務局)

最初は公募です。

(委員)

そうすると、表面上公募しないとおかしいのではないかと。

(事務局)

今回は、行政区の再編という市の都合であるため、地域住民とのつながりを踏まえると、公募ではなく進めていきたい。

(委員)

市の都合となると、今回のことが前例となり、特殊な事情で増設するということが残ってしまう。

(事務局)

今回は、区の再編に伴う市の特例的な案件である。

(委員)

そもそも納得できない。他にやる場所がなくて、公友会がやってくれるということならいいが、他にやるかどうかは別にして、他市、確か磐田市は3年に1度公募している。問題があっても続けてやっている、改善できない包括もでてくる中で、特例で済ませていいのか。

(委員)

おっしゃるとおり。公友会が手を挙げて公募してくれればいいわけで、公友会以外公募しないかもしれないから公募すればどうか。皆さんどうですか。

(委員)

元々のルールで行きましょうよ。内々で良しとすると、今後もそうなる可能性があるのではないかと。

(委員)

税金を使ってやることなので、透明性の確保のために公募がいいのでは。公募がいいと思う方は、挙手をお願いします。(7人が挙手)
公募に反対という方の意見をお願いします。

(委員)

そもそも 3,000 人のところに包括を作る必要があるのか。なぜ組み換えしないのか。新しく作ること自体に反対である。

(委員)

そこは私も同じ。

(委員)

みなさんは、基本の原則に立ち返ってやるべきと言われるが、今回はこの案でいいと思う。法人に、プラス 1,000 万円を払い、三方原に新たな事業所を設置していけるなら、それ良いのではないかと。今ここで令和 6 年 1 月のために、浜松市内の地域包括支援センターをシャッフルしてやることはものすごい労力だと思う。3,000 人の地域は、数年やってみて吸収されるのか、他に譲渡したいというのか、様子を見ればいい。もし、この 3,000 人のために、今公募をするとすると、こちらの法人はどうなるのか。まずは現在の受託法人の意向を聞いて進めていくことが現実的だと思う。

(委員)

原則で言えば公募。それが多という印象。月井委員の意見ももともとで、現実的かもしれない。

(事務局)

市全体の包括の圏域がこれでよいのかという課題はあるが、今回は、区再編という行政都合により、地域包括支援センター三方原にとっては、担当していた地区が分断されることになったわけで、これを、2 つに割るから公募しますというのは行政の勝手ともとらえかねない。公平性からみれば公募かもしれないが、今回の見直しは、市全体の見直しではなく、区再編という流れの中での分割として捉えていただきたい。

(委員)

8,000 人、3,000 人というのではなく、周辺と合併したらという話が出なかったのか。「2 つにしますいいですか」で運営協議会に諮るからこういった話の流れになったのだと思う。

(委員)

杉山委員のおっしゃるのは進め方の問題ですよ。私たちは公友会に打診していたかどうかも知らず、決定事項かもわからず、わからない中で意見交換をしていた。行ったり来たりで落とすところがわからない状況。他にも案があるのか、一案だけなのか示してもらえれば皆さんも納得いただけるのではないかと思います。

(委員)

これで良いか、多数決を取るのには好ましくないが、私たちは限られた時間で答えを出さないといけない。

(委員)

パブリックコメントでは、信頼関係があるからこのままの法人でと書かれているが、地域の方々の声はどうなのか。一番大事なのは、サービスを受けている人、これからサービスを受けようとしている人が、このことをどういうふうに見止めているのかだと思う。公募で決めるにしても、公募業者が住民への適切なケアができるのか、そういう評価ができるのかを考えていく必要がある。

(事務局)

渡邊委員からの地域の声聞いてきたのかということについて、これまでに地元選出の市議会議員の方からも、この地域はどうなるのかという意見をもらった。現在の受託法人との関係が良いため

変えてほしくないという声も聞いている。地域の自治会連合会長の方にも説明したが、手厚いサービスになるという意見や、一方、分けることによってサービス低下にならないでほしいとの要望もある。現法人で進めていきたい。

(委員)

議会とは関係なく進めていくのか。

(事務局)

このことは行政内部、市長の了解を得て議会に諮っていく流れになる。

(委員)

ここでの議論を市長も理解いただいて、公募が良い悪いではなくて、多数決では公募が良いのではという決になったことを説明して進めていただけたらどうか。

(事務局)

浜松市の方針として、ここでの議論を踏まえ、行政内部で検討していきたい。

(委員)

区の再編ということで包括を見直しのお話が出ているが、おそらく、障がい者相談支援センターも再編に巻き込まれているのではないかと。包括の再編と障がい者相談支援センターとがずれてしまうと、受託法人はダブルスタンダードになってしまう。包括の再編の障がいとのずれは無くしてほしい。統一した再編の基盤を作してほしい。

(事務局)

圏域の分け方は包括と障がい者相談支援センターとで違っている。それぞれのエリアの考え方もあるが、障がい担当課の方と情報共有しながら進めていきたい。

(委員)

私たちは現場からの意見ということで、この会議が無駄にならないよう反映してほしい。

5 閉 会

- 9 会議録署名人 小野宏志委員 才川隆弘委員 月井英喜委員 渡邊輝美委員
弓桁智浩委員 松岡徹委員 杉山晴康委員 宇佐美嘉康委員
窪野伸治委員 島谷秀明委員 (「署名」により確認)